

1. 全国の動向

- 医療技術の進歩等を背景として通学する医療的ケア児が増加
(特別支援学校のほか、小中・高等学校も増加)
- 人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする医療的ケア児の通学受入れ

【文部科学省の関係通知】

- ・H31「学校における医療的ケアの今後の対応について」
→医療的ケア児を取り巻く環境の変化を踏まえ、小中学校等を含む全ての学校における医療的ケアの基本的な考え方を再検討して、留意点等について整理

2. 福井県の状況および取組み

【本県の状況】

- 学校に在籍する医療的ケア児：67人（R2年度）
(特別支援学校) 63人 …通学 45人・訪問教育 18人 (小中学校) 4人
- 学校看護師の配置：17人（R2年度） …特別支援学校：14人・小中学校 3人
- OH30～特別支援学校で人工呼吸器使用の医療的ケア児受入れ（R2：5人）

【本県の取組み】

- 医療的ケア運営協議会の開催（学校における医療的ケア実施体制に関する協議）
- 学校看護師・教職員の専門性向上のための研修の開催
- 高度な医療的ケアに対応した「医療的ケア実施ガイドライン」策定に向けた検討

【策定の主旨】 医療的ケア児の学習機会の保障を目的とした、学校における安全安心な医療的ケア実施体制の充実に向けての指針

3. ガイドラインの概要

医療的ケアの教育的意義とケアの内容

○医療的ケアの教育的意義

学校における医療的ケアの実施は、医療的ケア児の通学機会の保障により、教育内容の広がりや、人間関係の深まりなどの本質的な教育的意義につながる。

○学校における医療的ケアの内容

- ・喀痰吸引（たんの吸引）
- ・経管栄養（胃ろう、鼻注）
- ・導尿
- ・酸素療法
- ・人工呼吸器の管理
- ・インスリン注射 等



安全安心な医療的ケア実施体制の充実に向けた連携構築

○教育委員会、学校、医師、保護者等の役割と連携について明確化

【学校の役割】

- ・校内委員会の開催、環境整備
- ・実施（緊急時対応）マニュアルの作成
- ・学校看護師と教員との連携
- ・個別のケース会議や校内研修の開催



安全安心な学習機会の保障

相談
指導

【本人・保護者】

- ・同意、協力



相談
助言
協力

【教育委員会の役割】

- ・医療的ケア運営協議会の開催
- ・学校看護師の配置
- ・教員や学校看護師対象研修の実施

【主治医の役割】

- ・医療的ケア実施のための指導助言
- ・学校医と情報共有



医療的ケアに関する参考事例

○医療的ケア実施（緊急時対応）マニュアル

- ・主治医や保護者と協力して作成した「実施マニュアル」の作成例
- ・急変時の初期対応や救急搬送を想定した「緊急時対応マニュアル」の作成例

○専門性向上のための研修

- ・教員や学校看護師を対象とした研修の実施例
(例) 気管カニューレ抜去時の再挿入演習
人工呼吸器管理に関する研修
教員と学校看護師の連携に関する研修

○関係機関との連携

- ・医師による巡回指導の実施例
- ・個別のケース会議の実施例

